職場しんぶん
なかま
No.１７７
2008年1月号

日本共産党マツダ委員会
〒7340022　広島市東雲3-3-26
マツダ自由と民主主義会館
TEL 082-283-6423　FAX 082-284-4216
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http;//ww4.enjoy.ne.jp/~fji
Eﾒｰﾙ　mjcp@do9.enjoy.ne.jp

労働者・国民本位の政治に転換する年に！

2008年新春

日本共産党は全力をつくします

マツダに働くすべての労働者のみなさん、ご家族のみなさん、あけましておめでとうございます。

これまでのあたたかいご支援、ご声援に心から感謝を申し上げます。新しい年がみなさんにとって希望ある年になるよう日本共産党も全力をつくすことを表明します。

昨年の参議院選挙で自民、公明政権の悪政に国民的審判が下されたことを受けて、今年は、いよいよ衆院選挙で国民本位の政治への転換を勝ち取る歴史的な年になります。

年頭にあたり、衆院選挙にむけて日本共産党の前進のために先頭にたって奮闘しています**中林よし子**元衆院議員、**藤本さとし**党県国政事務所長の「新春対談」をお届けします。

話題

いま職場の話題はガソリンや灯油の大幅値上げ。「リッター百五十円を超えたのではたまらん」「灯油も十八リッターで一七〇〇円を超えた。金融投機の影響を何で庶民が犠牲にされなければならないのか」「パンもうどんも値上がり、物価高騰はどこまでひろがるかわからない」「政府は何も手を打っていない。野放しではないか」などなどです。

ＮＨＫクローズアップ現代が取り上げました。アメリカ発のサブプライムローン破綻がきっかけと言われますが、元をただせば新自由主義的経済政策によって経済構造が転換し、金融資産の動向が実体経済に深刻な影響を与えるようになったためです。悪影響は拡大する一方で、金融の暴走に対して三菱ＵＦＪ証券のチーフエコノミスト・水野和夫氏は「資本主義の限界」と指摘。これを聞いた国谷キャスターは「資本主義の限界ですか？」と驚きを隠しませんでした。「そこまで矛盾が拡大してきたのか」の思いがあったからでしょう。大蔵省の元財務官・榊原英資早大教授は、「市場原理主義では市場そのものが崩壊する。マネーの暴走を止めるには、国際的な規制が必要」と提起しました。膨れ上がった金融、暴走する金融のもとをつくったのはアメリカ。ドルを垂れ流ししてきた責任は重大です。日本はアメリカに追随ばかり。

日本でも金融資本・大企業中心・アメリカ追随、市場万能政治から国民本位の政治への転換が待ったなしです。

くらし、平和まもる政治へ

・藤本　みなさんあけましておめでとうございます。

・中林　あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

・藤本　新しい年を迎えて私は、「国民の願いで動く」新しい政治をかならず前進させたいと決意も新たにしています。

・中林　同感です。「いま、たたかえば政治がうごく」参院選挙前と違う変化を私は実感しています。

・藤本　小泉、安倍内閣と続いた国民犠牲の政治、憲法を改悪するたくらみに国民は「もう自公政権に政治はまかされないという「怒り」を参院選挙で示しました。それを前後して労働者や国民のたたかいも大きな力を発揮しました。私も昨年十二月一日に開かれた「岩国集会」に参加しました。米軍の艦載機移転を市民上げて反対する岩国市民に約束の補助金を出さない政府の仕打ちへの怒りが結集されて、一万一千人の「怒りの集会」になりました。

・中林　昨年を象徴することばに「偽」がありましたが、国民にとっては「怒り」の方がぴったりで、自公政権の悪政への怒りです。七十五歳以上の医療を差別し長寿を拒む政治。医師が引き揚げ病院の存続が危うくなった自治体の町長の苦悩、いくつものアルバイトで生計をたてている労働者、格差と貧困は自公政権の悪政と財界の横暴によってつくられたものです。

NHK特集番組「ワーキングプアIII」を見ました。「ワーキングプアI」で登場したホームレスの青年・ごみ箱から漫画本を集めて売り生活の糧にしている青年の追跡取材がIIIで取り上げられました。青年がやっと日給七〇〇〇円の仕事につくことができ、ホームレスの状況は変わらないけれども、亡くさせられていた「人間の感情」を仕事の場ができたことで「取りもどすことができた」とこみ上げる涙をおさえながら訴えていました。心を揺さぶられました。番組のキャスターは国の責任と怒りをコメントしていました。「政治を国民の手に取り戻さなければ」の思いでいっぱいです。

中林よし子さん

略歴　62歳　広島県生まれ　島根大教育部卒。東大阪市で小学校教諭　結婚で島根県松江市に。松江民主商工会事務局を経て1979年衆院議員に初当選。4期9年衆院議員を務める。党国会議員団農林水産部会長、党島根県副委員長など歴任。党中央委員。

「二大政党制」大連立のねらいがあきらかに
自衛隊の海外派兵・憲法改悪・消費税増税

・藤本　参院選挙で民主党が躍進しました。国民が民主党に期待したのは自公政権の悪政を変えてほしいという願いでした。ところが民主党の小沢党首と福田首相の密室協議と大連立の構想が明らかにされ、国民は「裏切られた」思いでした。

・中林　小沢党首は協議が民主党内で受け入れられないと「党首辞表の表明」をしましたが、民主党は党を挙げて「慰留」に努め、小沢氏もあっさり慰留に逆もどり。大連立構想に「まちがいはない」といいはっています。民主党として「対決はどこに？大連立が本当なの？」「選挙のときの公約、政権交代、生活第一はどこに？」ということになりますが　国

民への裏切りです。

・藤本　民主党が「テロ特措法」には反対していますが、その一方で国連決議があれば自衛隊の海外派兵に賛成、それも恒久法にするというのは明らかに憲法違反の自衛隊の海外派兵にあたります。私は被爆二世ですが、広島の願い、「ヒロシマの声」は核兵器の廃絶とともに、二度と戦争はしない、憲法9条をまもり、“世界の宝”にすることだと思います。

・中林　民主党の本音がどこにあるかが見えたと思います。福田首相もこれから自衛隊の海外派兵や消費税増税、憲法改正を考えれば国会で三分の二以上の議席がどうしても必要で、大連立に走る理由もそこにあります。許してはなりません。

・藤本　「テロ対策のために国際貢献が必要。自衛隊の役割が必要」とされていますが、イラクにしても「テロは戦争ではなくならない」ということがあきらかです。テロは絶対に許されない犯罪です。法と秩序、国連中心に国際世論での解決が不可欠です。ところがアメリカはあくまで戦争に固執していて、日本を軍事同盟の柱にして自衛隊の海外派兵をせまっています。それは「日本を戦争できる国」にかえるわけで、大連立は危険な道です。

藤本さとしさん

略歴　53歳　東京農工大卒　県農協中央会、広島中央保健生協に。現在党広島県国会議員団事務所長

労働者のたたかいとともに人間らしく働くルールの確立を

・藤本　貧困と格差が大きな社会問題になりました。派遣労働者、非正規労働者の増大に加え、労働基準法無視の横暴が労働者を苦しめています。若者の二人に一人は非正規です。年収二百万円前後の賃金では結婚もできません。将来の日本を支える若者に希望を失わせています。

・中林　元をたどれば財界が「新時代の日本的経営」として労働者の終身雇用をやめて非正規雇用の拡大を生産の第一線の労働者ばかりでなく専門職にまで広げるたくらみを公言し、政府が労働法を相次いで改悪した結果です。

・藤本　中林さんはマツダのサービス残業是正で奮闘されました。財界は新たにホワイトカラーエグゼンプション制度といって年収四百万円以上のホワイトカラー労働者から残業代を奪う制度をねらってきていましたが労働者の怒りが広がりました。安倍内閣のとき国会での法案上程をたくらんでいましたが、労働者の反対の声に国会上程を当面あきらめざるをえませんでした。サービス残業是正につぐ成果と思います。

・中林　偽装請負などの労基法違反がたえませんが、労働者のたたかいも前進しています。徳島県にあるトヨタ系の関連企業の光洋シーリングで非正規雇用労働者がたたかいにたちあがり、労働組合をつくり正規雇用にさせる成果を勝ち取りました。このたたかいには日本共産党も国会でくりかえし追及して共同のたたかいを前進させました。

日本共産党の議席は、労働者のたたかいと国会での追及、要求実現を共同して取り組み、大きな力が発揮されるところにあります。

・藤本　日本共産党の議席がのびれば、「必ず政治がかわる」こと、「変えられる」ことをみなさんにもっと知ってほしいところです。

・中林　「人間らしく働けるルールの確立」は労働者の切実な要求ですが、労働者が安心して働ける職場は、会社にとっても「安定した生産」「国の経済の安定した発展、豊かな国づくり」につながることです。大企業だけが当面の利益優先で大もうけしていても労働者の切実な実態には目も向けないではダメだと思うのです。会社は史上空前の大もうけなのに職場では、労働者はゆとりもなければ、メンタルヘルスが深刻な問題になっている。こんな矛盾したあ

1月7日朝向洋駅前

・藤本　日本共産党のマニフェスト・綱領をぜひ読んでほしいと思います。日本の政党のなかで現在の日本の問題点と国民本位の政治の改革と将来の日本の方向までまとまった構想・方針を明らかにしている政党はないと思います。（日本共産党のホームページ参照）

衆議院選挙で日本共産党の前進を
日本共産党はみなさんと力をあわせてがんばります

・藤本　「消えた年金」問題では一部「国民レター作戦」が開始されていますが、「国一人一人、最後の一人まで解決を約束」と述べた安倍自公政権公約に「そんな約束はした覚えは？」とごまかす福田首相。国民の怒りや将来不安にこたえようとする気持ちも欠け、政治を届けるつもりもない現われではないでしょうか。

・中林　さらに「社会保障財源」などといって消費税増税を次の予算にはいれないものの計画に乗せたことは国民への挑戦です。来年度予算には公共事業のむだ使いは相変わらずで、防衛費も膨大な予算のままです。軍事産業と政官癒着構造、疑獄問題の解明にはきわめて消極的なままなのにです。

・藤本　先日もいままで自民党を支持してきたという方から「もう自民党はやめた。共産党にがんばってもらわないと」と激励されました。

・中林　昨年末、広島県の医師会の碓井会長さんと懇談する機会をもたせていただきました。医師不足の解消や後期高齢者医療制度は中止すべきことなど日本共産党の政策と努力に共感の言葉をいただきました。私たちの考えに保守といわれている方々も理解が広がり、共同がすすんでいます。

次の衆院選挙は、自公政治に代わる新しい政治をつくりあげる歴史的な選挙になります。

ぜひ日本共産党を伸ばしていただいて、ごいっしょに新しい日本へすすみたいと思います。

・藤本　みなさん　夜明けをともに開こうではありませんか。

り方はないと思うのです。「人間らしく働けるルール」がどうしても必要です。日本共産党が目指す「人間らしく働けるルール」はせめてヨーロッパ並みのルールをめざしているのであって、世界第二位の生産力をもつ日本でどうしてできないのでしょうか。日本共産党は大企業に社会的責任をはたさせ、日本社会の民主的な改革をすすめるために奮闘しています。

日本共産党の政策はインターネットで　http://www.jcp.or.jp/
携帯サイト　http://www.jcp.or.jp/i/

生活防衛・労働法制改悪阻止 誇りある企業づくりにむけ 二〇〇八年を改革の年に

日本共産党マツダ委員会

マツダの労働者のみなさん。二〇〇七年は、「偽」の字に代表されるさまざまな偽装・疑惑がうずまき、「貧困と格差」が国民生活に深刻な打撃を与えている実態が浮かび上がる中、日本の社会のあり方が大きく問われ、自公政治が大きく批判された年でした。二〇〇八年は国民がこのような問題を本格的に解決していく展望を共有できないまま、新テロ特措法、後期高齢者医療制度など国民生活と日本の将来への不安を深める政治の動きで幕を開けました。

年末年始に帰省先で親戚知人から「マツダは業績がいいから景気がいいね。」と言われ、「いやいや、内実はいろいろ大変で・・・」と頭をかいたという話もよく聞きます。大企業がバブル期を上回る空前の利益を上げる一方、職場労働者の生活に焦点をあてると、派遣社員に代表される非正規社員だけでなく、正社員の生活にも大きな不安の影がさしています。今年は労働者の生活と権利をまもるたたかいや企業のあり方やめぐっても私たち労働者にとって重要な年になります。

1. 押し寄せる物価高騰と国民負担増、固定化する「格差社会」――労働者の生活と権利をまもるたたかいが問われる年に

いま「景気がいい」といわれるのは大企業の「業績」だけであり、経営者や役員報酬がかつてない高水準になっているといわれるのに対して、労働者の生活は「景気」にはほど遠いものです。七十年代のオイルショックを経験された中高年のかたは、昨年からの原油高にゾッとする思いをされたのではないでしょうか。これまではバブル崩壊以降の度重なるリストラの波、雇用規制緩和で低賃金労働が増える中でも、低金利とある程度の物価の安定があったためになんとか生活を続けてくることができたというのが家計の実態です。年金がもらえるうちに定年退職されたかたも、七十五歳以上の老人に医療費負担を押し付ける「後期高齢者医療制度」や消費税の増額が日程に上ってくるにつけ「この歳になってどうしろというのか」「生きた心地がしなくなる」という実感を感じておられます。

現在の大企業の「好業績」は一部のグローバル企業がおもに海外市場での需要拡大に対応した輸出と海外生産によるものです。国内生産においては、規制緩和によって利用可能になった非正規雇用労働者や外国人労働者などの低コスト労働力に支えられているものです。従ってこのような「好業績」は、国内消費の拡大につながることはなく、日本経済を活性化させるものにはなりません。各自動車メーカーの国内需要見通しにもこのことははっきりあらわれています。

昨年末には、さすがに財界からも、「業績に見あった賃金のひきあげ」

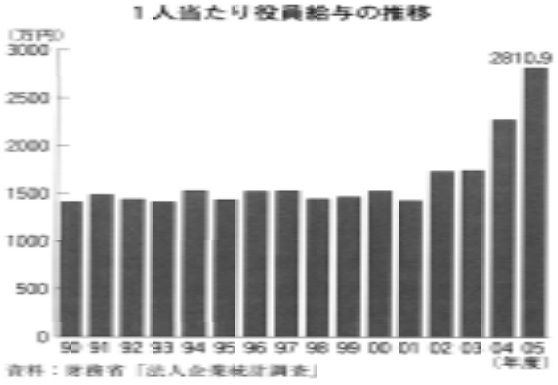

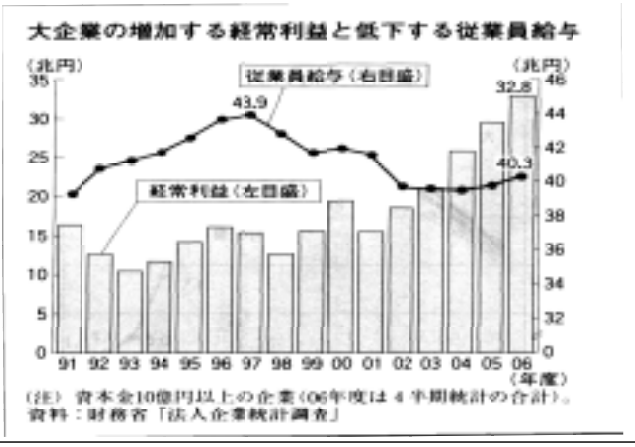

を認めざるをえないという声が出てきましたが、年があけて「株安・円高」に直面するやいなや「減速感」「先行き不透明」と引き締めの論調が出てきました。しかし「二〇〇七年問題」といわれる定年退職者増で総人件費は減少傾向です。かつて七十年代のオイルショックに続く「狂乱物価」に対しては、労働者・国民の生活をまもるために三〇％もの賃上げを獲得しました。今年こそ、大幅賃上げで労働者全体の生活水準を引き上げ、貧困を一掃して日本経済の再建に踏み出す国民春闘のたたかいが求められています。「成果主義賃金」の導入以来おさえられてきたベースアップの復活とともに、非正規社員の正社員化促進や退職者再雇用制度の改善によって「格差の是正」をすすめる原資と施策を要求し獲得しなければなりません。

また、社会問題化した「格差社会」をあらためるたたかいを私たち労働者の賃上げと結びつけていくためには広範な労働者のあいだの団結をいっそうひろげることが重要です。労働組合に組織されていない非正規社員と連帯し、ともにたたかう方針をもつこと、さらには政府財界からの激しい攻撃にさらされている公務員労働者と民間労働者との連帯したたかいを構築していくことが大変重要な課題になってきています。

賃金の減少が日本経済を悪化させている

年度	国内総生産 10億円	雇用者数 万人	平均賃金 1000円	賃金減少によるマイナス生産波及効果額 10億円	GDP引き下げ率 %
2001	493,644.7	3,640	4,540	—	—
2002	489,875.2	3,486	4,478	2,677.1	0.55
2003	493,747.5	3,444	4,439	4,322.0	0.88
2004	498,276.2	3,380	4,388	6,394.3	1.28
2005	503,321.3	3,333	4,368	7,280.7	1.45
2006	510,092.3	3,340	4,349	7,345.2	1.44

資料：内閣府「国民経済計算」「労働力調査」「民間給与実態調査」

賃上げによるGDP押上げ効果

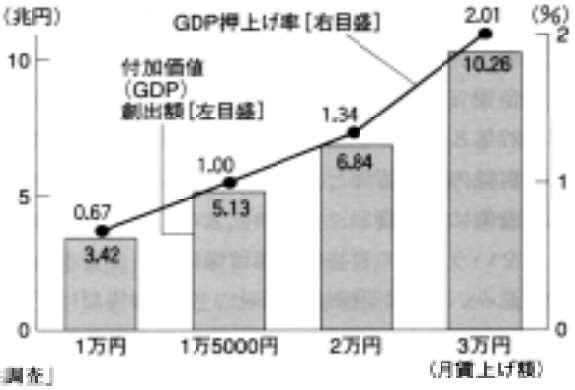

2．ワークライフバランスの実現に「偽」を持ち込ませない運動作りを

二〇〇八年、労働運動に問われている大きな課題は、労働者の権利と雇用にかかわる法律をめぐり、財界本位の「労働ビッグバン」を許さず、真に労働者が安心して働ける条件をつくりだす基礎になるルールづくり、法律の整備です。

昨年来、経済財政諮問委員会、内閣府の専門調査会で「少子化社会」の克服と労働力確保のためにワークライフバランスの必要性が説かれ、全労連、連合など労働組合でもワークライフバランス実現の取り組みを強めています。

しかし、おなじワークライフバランスという言葉をつかっても、財界・政府の方針は労働者の思いとは大きな内実の隔たりがあります。それは、一九九五年発表の財界戦略・「新時代の『日本的経営』」にもとづいて推進されてきた労働ビッグバンのなかに位置づけられているものです。この財界戦略にもとづいて打ち出された、裁量労働制の拡大、労働時間の弾力化、女子保護規定の廃止、有料職業紹介事業の制限撤廃、労働者派遣の自由化などの財界要求を受けて、自公政権が労働基準法改悪、労働者派遣法改悪によって実現してきたものが労働ビッグバンの第一段階の攻撃でした。その結果ワーキングプアといわれる膨大な構造的失業者群、非正規労働者群が形成され、現代の貧困化を加速させています。

この攻撃をふまえて今準備されている労働ビッグバン第二段階の攻撃は、この構造的な失業者群・非正規労働者群を土台にして、正規労働者を含めたすべての労働者を対象にした、出し入れ自由の労働市場、いつでも労働者の首を切ることができ、いつでも安上がりな無権利の労働者を採用できるシステムをつくろうとするものです。一昨年来、法案提出まで準備してきた「ホワイトカラー・エグゼンプション」が広範な労働者からの反発に直面し、参院選を前にして頓挫したのち、経済財政諮問会議で了承された専門調査会の第一次報告が「働き方を変え、日本を変える――《ワークライフバランス憲章の策定》」です。

この専門調査会のワークライフバランス論の展開にはいくつかの大きな問題があり、労働者の利益になる施策については本気で実施する意思がないことがすでにあきらかになっています。

第一に、国民の批判をかわすために労働時間短縮などの数値目標をかかげてあたかも労働ビッグバンが

労働者のためのものであるかのように描き出しながら、最終報告までの議論の中でホワイトカラー全体を労働時間規制の対象外にするホワイトカラー・エグゼンプションを導入しようとしていること。

第二に、一九九八年の新裁量労働制導入時に大臣告示として「限度基準」に格上げされた年間残業時間上限三六〇時間を単なる「指針」に格下げし、実効性のないものにしようとしていること。

第三に、専門調査会の八代会長の「正社員と非正規社員の格差是正のため正社員の処遇を非正規社員の水準に合わせる方向での検討」が必要であるという発言に現れているように、労働者全体の賃金・労働条件の引き下げが狙われていることなどです。

長時間労働に苦しむ労働者、子育てをはじめとした家庭生活と仕事を両立したいという広範な労働者の願いを実現するための、真のワークライフバランスを日本で実現するためには、働くルールの確立こそが重要な焦点になります。少子化の克服という日本の将来がかかるワークライフバランス実現に向けた議論の中に、「偽」の持ち込みを許さず、労働組合が先頭にたって、非正規労働者や広範な国民とともに運動を進めていくことが求められています。

3．企業の社会的責任――いっそう問われる会社の「質」

五年にわたって「最重要課題」に掲げられてきた品質改善は、労使共同で「全社をあげて」取り組んできましたが、「劇的」な成果をあげるに至っていません。どの職場でも「仕事の質」を向上させるためにまじめに自分の仕事を見直しているのになぜ成果が出ないのか、多くの労働者が首を傾げています。職場からは、いろいろ努力をするものの、リストラと退職者の増加、派遣社員の増加などで、ほんとうに必要な人員が確保できない現状があるのではないか、「劇的」な品質改善のために必要な施策が打たれていないのではないか――などの声も聞こえます。自分の仕事でよい結果を出したいという労働者の思いを品質作りに活かしていくためには、職場の環境と労働条件の整備も重要な課題です。「生産優先」「コスト優先」の経営体質から脱却して「品質第一」の企業と認められるよう、「掛け声倒れにならない」とりくみが問われています。

コンプライアンス問題では、国税庁や中小企業庁からの指摘・指導への対応におおわらわになる状況があり、内部統制の強化とともに業務のありかたをあらためて見直す機会が増えました。

安心して乗れる車を市場に提供する。法令違反を犯さない。地域社会との調和のとれた企業活動をおこなう。このような企業の社会的責任をはたすとりくみにあらためて光があてられることは大切なことです。しかし、まだまだとりくみは端緒についたばかりであり、これまでの企業活動の中で、「偽」となっていた部分を大きく是正していくことが求められています。

また、高まる職場のストレスに起因した健康問題に対しても、会社として十分な対策をおこなうことが求められています。特に職場で業務に関連して起こった災害や自殺などで命を亡くされた方のご遺族に対して責任ある対応をするとともに、二度と不幸な事態を発生させないために不退転の決意で原因の求明を行ない、確実な再発防止策をとることは、企業の社会的な責任をはたすうえで重要なしごとです。

会社が責任のがれをすることなく、このような責任ある行動をとる企業に変わっていくためには、過去に犯してきた数々の人権侵害などの行為に対して真摯な反省と謝罪をおこない、労働者の信頼を回復することが必要です。しかし、残念ながら会社は過去の無法な行為に対して頬かむりを決め込んでいます。こういう態度では労使間の信頼を築くことはできません。

五年前に社会的批判の高まりの中で、労働者からの告発と労働基準監督署からの指導を受けて労働時間管理制度が導入されましたが、それまで「サービス残業」は野放し状態でした。そのとき以来、過去のものになったはずの「サービス残業」が、その後に入社してきた社員に対しても行なわれていることを見ると、ここにも「偽」の実態があります。

企業としての社会的責任を果たさせていくうえでも職場に働くルールを確立することが大きな前提になります。それは、職場が労働者とその家族に対して社会的責任を果たすべき重要な場所であるからです。

次世代の労働者のためにも、将来にわたって誇りをもって働くことができる会社づくりのために、職場から声を出していきましょう。

はたらくルールを確立する運動をひろげ、真のワークライフバランスを実現しよう！

書籍紹介コーナー

労働ビッグバンを考える

労働ビッグバン
――これ以上、使い捨てにされていいのか

［編著］牧野富夫
［著］生熊茂美、今村幸次郎、藤田宏

増大するワーキングプアや「ネットカフェ難民」、蔓延する長時間労働と三十代の「うつ」――こんなにも深刻な状態が広がったのはなぜなのか。その原因と、政府・財界が描く「ワークライフバランス」「効率的な労働市場」の正体を徹底解明！「労働ビッグバン」の全容を捉え、労働者保護法の今日的意義を明らかにする。

執筆陣は労働運動総合研究所、全労連、自由法曹団などで活躍する学者、弁護士、労働運動の活動家の面々。「労働破壊」推進勢力の欺瞞の暴露には、「もう、これ以上だまされない」と勇気付けられます。今日、労働者にかけられている攻撃の内容と特徴、労働者の権利・要求の正当性とその根拠が明らかにされ、運動をすすめる力になる一冊です。

新日本出版社
￥1785(税込)

労働法を考える
――この国で人間を取り戻すために

［著］脇田　滋

著者は労働法の研究者であるとともに、民主法律協会・派遣労働研究会として「派遣労働者の悩み１１０番」を運営しています。労働相談を受けていると、「労働法が消えている」という実態が広がっていることを痛感するといいます。「これから働こうとしている学生や、すでに働いている人に読んでほしい」と呼びかけています。

働くときに守られるべき基本的なルールと、労働者が働く上での基本的な権利が整理されています。労働法が確立してきた歴史をたどることで、その根拠と正当性が胸に落ちます。非正規労働者との連帯と組織化の重要性を強調する著者は、韓国の労働組合運動が非正規雇用の撤廃と、企業別組合から産業別組合への転換をめざしていることに注目しています。

新日本出版社
￥1680(税込)

これが人間らしい働き方のルール
――日本共産党の立法提案

［著］市田忠義　監修／日本共産党労働法制改悪阻止闘争本部編

■生かそう！雇用・労働政策と立法提案

労働者保護法の抜本的な拡充をめざす日本共産党の雇用・労働政策とその活用のポイントをわかりやすく解説する本。働くルール確立にむけた考え方の基本と、多くの人々が一致でき、いますぐ解決されるべき課題は何かを明確にします。労働基準法や解雇規制法など10の改正・立法案要綱も収録。たたかいの指針となる一冊です。

＊発行：二〇〇八年一月　新日本出版社
＊判型：A5並製／二百五十六ページ
＊ISBN：978-4-406-05116-3
＊定価　一五七五円（本体　一五〇〇円）

しんぶん赤旗

日曜版
毎週お届け　月800円
タブロイド版36ページ

日刊紙
毎日お届け　月2900円
世界と日本が見える、
生きる勇気がわく

（〒734-0022）日本共産党マツダ委員会　広島市南区東雲3-3-26　マツダ自由と民主主義会館　（TEL082-283-6423　FAX082-284-4216）